

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	千葉国道管内事故分析等検討業務 3 J 5
業 務 概 要	本業務は、千葉国道事務所管内において優先的に交通事故対策を実施する必要がある箇所を選定や、対策内容の検討、対策後の効果検証等を行い、交通安全対策事業を計画的に実施するための資料作成を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 千葉国道事務所長 小島 昌希 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1
契 約 年 月 日	令和3年4月21日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）首都圏本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町三丁目2番地
契 約 金 額	39,930,000円（税込み）
予 定 価 格	40,062,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、千葉国道事務所管内において優先的に交通事故対策を実施する必要がある箇所を選定や、対策内容の検討、対策後の効果検証等を行い、交通安全対策事業を計画的に実施するための資料作成を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術者の経験及び業務実施能力、実施方針、実施フロー、工程計画などを含めた技術提案を求め、簡易公募形プロポーザル方式により選定を行った。</p> <p>パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社は、技術提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	千葉国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	令和3年4月22日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和4年3月25日
備 考	